

# 第3回 令和2年度使用 小学校教科用図書審議会

日時：令和元年7月8日（月）

18時00分～20時00分

場所：文京シビックセンター20階

教育委員会室

文京区教育委員会

# 令和2年度使用小学校教科用図書審議会（第3回）会議録

日時：令和元年7月8日（月）18時00分～20時00分

場所：文京シビックセンター20階 教育委員会室

「出席」	委 員 長	溝 畑 直 樹
	委 員	岩 本 祐 輔
	委 員	石 田 友 世
	委 員	豊 島 義 人
	委 員	鈴 木 洋 子
	委 員	小 池 夏 子
	委 員	小 川 深 雪
	委 員	西 田 義 貴

「幹部職員」	教 育 指 導 課 長	松 原 修
--------	-------------	-------

「事務局」	統 括 指 導 主 事	森 進 一
	統 括 指 導 主 事	山 岸 健
	指 導 主 事	林 修 也

○ **担当** それでは、定刻となりますので、まず、私から最初に配付資料の確認をさせていただきます。

次第に沿って御説明させていただきます。

まず、本日は、資料1が答申文案でございます。続きまして、資料2が令和2年度使用小学校教科用図書審議会第2回の議事録でございます。資料3が4教科のQRコンテンツについて本日配付がございます。

過不足等ございましたら、お声かけください。

それでは、お時間が参りましたので、これより「令和2年度使用小学校教科用図書審議会」第3回を始めさせていただきます。

委員長、お願いいたします。

○ **委員長** では、ただいまより「令和2年度使用小学校教科用図書審議会」第3回を開会いたします。

本日の審議の進め方について申し上げます。

本日は、第2回の審議会に続きまして、生活科、図画工作科、家庭科、保健、外国語、特別の教科道徳の教科用図書を検討の上、区立小学校が令和2年度より使用する教科用図書として望ましいものを答申するために審議をしていただく予定です。

審議を進めるに当たっては、調査研究委員会のまとめを基礎資料として審議を進めていきたいと思っております。

なお、審議をする教科の順序ですが、最初に外国語科、次に特別の教科道徳、そして生活科、図工、家庭科、保健という順番で進めてまいりたいと思っております。

外国語科、道徳を先に審議する理由としては、令和2年度から新たに始まる教科であり、教科書発行会社も多い、また内容についても新しく子供たちが使うものが多いということです。時間をかけて審議をできるように、初めに持ってきていきたいと思っております。

なお、後半については、前回御審議いただいた8教科について答申案が事務局から作成されています。その内容について審議をしていただく予定です。

教科用図書の審議が全て終わらなくても、答申文案については検討したいと思っておりますので、時間としては7時40分ごろから、答申文案の審議に移りたいと思っておりますので、御協力方を申し上げます。

なお、教科用図書について審議が順調に進めば、その時間の設定をせずに答申文案のほうに移りたいと思っております。

最後に、記録の情報公開についてです。本審議会の審議内容については、個人名を伏せて、話を要約させていただいたものを記録としてまとめることになっています。記録については、8月31日まで時限秘となります。それ以降、情報公開の対象となりますので、御承知おきください。

それでは、審議に入ってまいります。

初めに、外国語から始めたいと思っております。

外国語のまとめに目を通していただければと思います。なお、事務局から、外国語についてはデジタルコンテンツについてもまとめが出ておりますので、こちらをあわせて御参照いただければと思います。

(資料確認)

○ **委員長** それでは、よろしいでしょうか。

では、出版社ごとに御意見をまた頂戴できればと思います。

まず、東京書籍です。御意見のある委員の方、挙手をお願いいたします。

委員。

○ **委員** 最初に『HORIZON』を見たので、印象をお話ししますと、やはり外国語の視点として、読み、書き、話すというスキルの部分は当然到達目標に上がると思うのですが、例えば発信をする力というか、そういうものとしてコミュニケーションのスキルとして語学力というようなことを考えると、『HORIZON』の5年生のプログラムが印象に残っています。

というのも、5年生のテーマを日本に暮らす私たちというふうに設定しているのです。これが我が国の文化やいろいろな情報の発信であるとか、あとはコンテンツ、ひいては文京区にあるものの発信というものを、子供たちが語学力を使って具体的に発信するというのいいきっかけなのかなというふうに思いました。

以上です。

○ **委員長** ありがとうございます。

コミュニケーションスキル面で考えると、テーマ設定が、日本に暮らす外国人の視点であるということが非常に興味深いという御意見でございました。

ほか、いかがでしょうか。

委員。

○ **委員** ここに書かれているとおり、別冊がついているのが一ついいのかなと。ほかのところとは、そこの部分で違うかなというのが一つあります。

どういうふうにするかというのは、使い方の中で先生たちが工夫しなければならないところはあと思うのですが、何だったかなと巻末の索引を引かせるよりは、これが身近に置いてあったほうが、子供たちはもしかしたら使いやすいかもしれないということが一つありました。

もう一つは、新しく取り上げられている教科だと。これまでも学習の積み重ねは違う意味であったとはいえ、副読本として使ってきた教材が、今年もまだあるわけですね。この東書は、それとの関連を結構図っているなという感じを受けていて、これまで『We Can!』を使ってやってきた子供たちにとっては、新しいから別にいいのですけれども、なれがある教科書というイメージは、もしかしたらあるかもしれないなど。だから、使い勝手の点では、いいのかもわからないなというふうに思いました。

他社のところでも、もちろん『We Can!』をベースにしているところはあるのだ

けれども、そのこのところは、この東京書籍が一番ベースにされているような構成になっているなという印象を受けています。

○ **委員長** ありがとうございます。

別冊の Picture Dictionary の件、それからこれまでの教材との関連性での御意見をいただきました。

ほかはいかがでしょうか。

委員。

○ **委員** 今、教育出版ですごく印象に残ったのですけれども、ほかのものに比べて多分文字が少ないという印象を持ちました。

これは、私も授業のイメージがどういうふうになるのかわからないのですけれども、こちらの研究資料では、ALT なしでは説明や指導が負担になると書いてあるのですが、逆に言うと多分、自由度が高くて、教師の指導の仕方にかなり左右される部分がある。逆に言えば、裁量が結構あるのかなというところがあって、それはプラスマイナス両面あるかなと思うのですけれども、文京区の教員の実態に合ったものということで言うと、これを選ぶのか、文字の多いほうを選ぶのかというところは、結構実態を見て考える必要があるのかなという印象を持ちました。

以上です。

○ **委員長** ありがとうございます。

文字による情報量の件についての御意見でございました。

ほか、いかがでしょうか。

委員。

○ **委員** ほかの委員の意見と重なるところもありますが、私自身も、外国語は新しい教科であるので、これまでの積み重ねがスムーズに移行できるものが、子供が安心して取り組めるのではないかなというふうに思いながら読んでいました。

ですので、今まで使っていた副読本との共通性というものは、一つ重要なポイントになるのではないかと考えています。

やはり外国語でコミュニケーションをとるというのは、子供たちにとっては、自分の今、使っている日本語、母国語とは違う言語であるので、ハードル感はやはりあると思うのです。そういったところでは、今まで自分たちが習ってきたものを使って、さらに次年度からやっていけるという内容になっているということは、重要なポイントなのではないかなというふうに、読んでいて思いました。

ですので、似ているというところは、一つ大切なのではないかとと思います。

以上です。

○ **委員長** 現行使っている教材との関連性という御意見でございました。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続いて開隆堂出版に参ります。開隆堂出版についての御意見がございました

ら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

○ **委員** こちらを読むと、内容等はほぼ同じで、児童の発達段階に適用しやすいということなのですね。内容についてはあれなのですけれども、中の文字が、いろいろな字体が入っていて、潰れたみたいだったり、混んでいて読みにくかったり、あるいは、後ろのほうはすごく細かくて見にくかったりして、字体が揺れているぽかったり、いろいろなものがあってちょっと戸惑うかなというところはあります。過ぎる文字とか。

内容はいいと思います。

○ **委員長** フォントの種類が多いように感じるということですね。

○ **委員** そうですね。読みにくい。細か過ぎるものもあるので。

○ **委員長** ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。

では、続いて学校図書に参ります。学校図書の教科書についての御意見をお願いいたします。こちらになります。

○ **委員** 大きいですね。

○ **委員長** 大きいですね。

委員。

○ **委員** QRコードのところ、学校図書は音声のみと書いてあるのですけれども、動画がないということがちょっと。動画があったほうが、子供たちはわかりやすいという気がしたのですけれども、ほかのところは大抵動画があるので、学校図書だけが音声のみとなっているというのは、ちょっと気になりました。

○ **委員長** ありがとうございます。

音声のみのデジタルコンテンツは、子供の学習にとってどうなのかという御意見でした。

ほか、いかがでしょうか。

委員。

○ **委員** 巻末にワードリストというのがあって、切り取り線がついて、そのように使うのかなということを考えると、これは表裏で印刷されていますから、ちょっと乱暴かなという感じがしました。

139ページは本文があって、その裏にまた資料がついている。もしこれを切るとなると、ちょっとどうなのかなというふうなこと。つまり、体裁というのですか、装填というのですか、そこはどうかなというふうに。切って使わなければならないものではないと思いますが、さっきのデジタルコンテンツもあるのだけれども、そのあたりの配慮が行き届いていないところがあるのではなからうかという思いがありました。

○ **委員長** 巻末のピックアップカードみたいなものの使い方についてというところかと思えます。どのように使うのかと。

○ **委員** 切らなくてもいいのでしょうか。

○ **委員長** ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、続いて三省堂です。三省堂についての御意見をお願いいたします。

委員。

○ **委員** これも5年生で使うものから順番に見ているのですけれども、導入として、比較的易しいところとか、入り口はすごく導入しやすいのかなという印象は受けました。

教科書自体もそんなに厚くないとか、巻末の切り取りを除くと結構シンプルにまとめられているかなという感じはしますので、そういう意味では負担感の少ない、逆にインストラクターの先生のほうはクラスによって進度を調整しやすいような内容なのかなというふうには感じます。

以上です。

○ **委員長** ありがとうございます。

導入の教材について、非常にわかりやすい内容になっているのではないかとということ、教科書自体のボリュームが適切なのではないかと御意見でございました。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、続いて教育出版です。先ほど委員から、文字数が少ないというのがメリットにもデメリットにもなるのではないかと御意見はいただいています。

そのほかで、お気づきの点がありましたらお願いいたします。

委員。

○ **委員** 1点確認していいですか。

教科書会社のこととは違うのですけれども、ティーチングアシスタントとか外国人講師の方というのが、うちがまだそういう授業をやっていないのでわからないのですけれども、毎回の授業に入るといわけではない感じでしょうか。

○ **委員長** 文京区については全ての時間にALTがついています。

○ **委員** 5、6年生の授業は、全ての時間に。

○ **委員長** はい。

○ **委員** わかりました。ありがとうございます。

○ **委員長** 全ての時間というのは、70時間が標準時数ですので、70時間ついている。

○ **委員** わかりました。ありがとうございます。

○ **委員長** 教育出版、いかがですか。よろしいですか。

委員、お願いします。

○ **委員** 先ほどの三省堂よりもイラストがコンパクトで、余計と言ったら語弊がありますが、刺激が大き過ぎず、多すぎず、イメージが持ちやすいイラストになっているなど感じました。色合いも落ち着いたぐあいだと思います。

○ **委員長** イラストが大変使いやすいのではないかという御意見でございました。

○ **委員** ページが見開きでわかりやすく、使いやすいなと思いました。

○ **委員長** 見開きになっている。

ほか、いかがでしょうか。

ありがとうございます。

では、続いて光村図書です。光村図書についての御意見をお願いいたします。

委員、お願いします。

○ **委員** 初めに挨拶の写真から始まっていて、各国の国旗も載っていきまして、興味を持ちやすいかなというのと、比較的わかりやすい、興味を持ちやすくできているなど感じましたし、後ろの付録もとてもしっかりできていて、シールもたくさんついているのは、子供たちが喜ぶのではないかなと思いました。

○ **委員長** ありがとうございます。

内容の構成として、挨拶、それから各国の国旗などの取り扱いで、子供の興味を持ちやすくつくられているのではないかということと、巻末の資料の充実があるのではないかというところですね。

ほか、いかがでしょうか。

委員。

○ **委員** 今、委員がおっしゃるとおりで、割合と5年生のを見ても、初めて英語の授業に触れると、5年生でできるようになることと書いてあったり、こういうふうに4つの大切さとか、教室で使う Classroom English が書いてあったりとか、自分たちが授業を受ける上でのイメージが持ちやすくて、本当に夢とか希望とか「Hello, everyone.」とか、導入の5年生としてはすごく気持ちよく進められるなど思いました。

最後のところの付録といいますか、ペンマンシップシートという、書くときは水性マーカーで消せるというのがついていて、それも、結構文字とか会話とか、いろいろ多様に有効活用できるのではないかなと思いました。

以上です。

○ **委員長** 何度も練習できるような工夫があるということですね。

あと、入門期の内容が配慮されているという御意見でした。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委員。

○ **委員** 教える側からすると、5年生のほうがきっと大変なのだと思うのです。先生とどうか、大人と子供のこういうやりとりが中心で、6年生は子供同士というところなので、そういうところで私も先ほどあった導入に興味関心があって、先生たち自身も、スキルは個人で違うけれども、そういった身近なところから子供とやりとりをしていけるというふうな配列は、やはりいいかなと思う。



この会社も、先ほどあった『We Can!』に結構近い形で来ているから、継続の部分をもし意識するならば、ここも可能かなというふうには思いました。

○ **委員長** ありがとうございます。

5年生への指導として、教員にとっても使いやすい内容になっているのではないかと  
いう御意見でした。

ほか、いかがでしょうか。

委員。

○ **委員** 5年生も6年生も、各ページの受ける分量が非常にうわっと、いっぱいあると  
いう感じにならないで、ほどよい紙面構成になっているなという気がいたしました。

以上です。

○ **委員長** 内容的に、子供にとって負担感のない構成になっている。

○ **委員** 負担感がないようになっているなという印象を持ちました。

○ **委員長** ほか、いかがでしょうか。

ありがとうございます。

では、外国語最後でございます。啓林館です。啓林館についての御意見をお願いいたし  
ます。

よろしいですか。

委員、お願いします。

○ **委員** できるようになったことというリストなんかは、先ほどの光村のほうが、割合  
と子供の会話が書いてあって、わかりやすいなと思ったのです。

ただ、こちらの啓林館は、ワードリストがあって、そこがとても充実していて、動作の  
部門、それから気持ちとか、飲食物とか、数とか、学校生活とか、職業とか、そういうふ  
うに分野に分かれて、そしてアプリもあるようですので、このページはとても充実して  
いたり、あと、劇の「おおきなかぶ」のところなんか、本当にやってみたいなという子  
供たちの気持ちになるのではないかと思います。

以上です。

○ **委員長** ワードリストの部分が充実している。それから、実際のアクティビティーで  
子供が興味を持ちやすい中身が取り上げられているというところでは。

委員。

○ **委員** これはすごくイラストが多いですね。だから、単語を覚えさせようという意図  
がすごくわかっていて、子供たちは絵を見ながら覚えるというのにすごく役に立つのでは  
ないかなという気はします。単語のイラストの数がすごく多い。多分、子供たちはこうい  
うのが好きだから、ちょっといいのではないかなと。その点は思いました。

○ **委員長** ありがとうございます。

イラストが多く使われていて、言葉を覚えるという点では非常にいいのではないかと  
いうことですね。

ほか、いかがでしょうか。

○ **委員** それにはALTがちゃんと発音して、英語らしい単語をちゃんと言えるようにすればいいと思うのです。ただ見ているだけで覚えても、余り英語の意味がないので、ちゃんとALTがやってくれるといいなど。ちょっと感想です。

○ **委員長** ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

委員。

○ **委員** 私は英語が苦手だったのですけれども、これを見ると、ちょっとぞっとするとか、うわあ単語がいっぱいだと。小学生はこれを絵で覚えられますかと逆に聞きたいのですが、絵で覚えられますのであれば、この方法がいいのかなと。逆に、おっしゃっていただいたので。

私は大人だから、単語だけを目で見てしまったのですが、ちょっとぞっとしたとか、こんなに覚えるのだという。ちょっとパスという感じになりました。

○ **委員長** 他社の教科書と比べてということですね。

○ **委員** ちょっと文字が多いなという印象を受けましたし、たくさん覚えるのだというのが、何となく嫌悪感からかありました。

○ **委員長** ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございました。

では、外国語については、審議は以上にしたいと思います。

続いて、特別の教科道徳に移りたいと思います。

事務局から資料が追加で配られておりますので、そちらもあわせて、まとめが3枚ございますので、目を通していただければと思います。

(資料確認)

○ **委員長** よろしいでしょうか。

それでは、初めに東京書籍でございます。東京書籍についての御意見をお願いいたします。

委員、お願いします。

○ **委員** 東京書籍のときに言うのが正しいのかどうかわからないのだけれども、今回、内容は若干、それぞれのところが書かれているものが変更されたとはいえ、ごく最近、2年前、前倒しで道徳が扱われたときに、採択をかなり慎重にやられていると私は思っているので、もしかすると今回、道徳はないのかなと思っていただけたのです。ただ、実質的には、2年間で教科用図書の採択をもう一回し直すということだと思えます。学校における道徳については、いわゆる資料に基づいて、学校ごとに結構教材というか資料というものを自作していきながら、蓄積していくというふうにこれまではやっているところが多いと思うのです。そういう意味で言うと、今、2年間使ってきた教科用図書の継続のほうが、学校としてはまた仕切り直しをしなくて済むので、いいのではないかと思います。

現行のがいいとか悪いとかはもちろんあると思うのですけれども、継続の中で考えていられる。さっきの英語とちょっと似ているところが発言にあって恐縮なのですけれども、そういうふうな見方をしていくのも私は必要なのではないかなと思っています。

ですから、現行で使われているところを継続していくという点では、もしかすると東京書籍がいいのかなというふうには思っています。

今、内容を言っているのではなくて。非常にずるい言い方ですけども、そういうところも今回の道徳についての採択ではあったほうがいいのではないかなというふうなことを思っています。

教育課程が新しくなるのですから、仕切り直ししてしまってもいいと思うのですけれども、せっかく2年間つくってきたのになという思いは正直あります。

現場側から言うのですけれども。

○ **委員長** 区民委員の皆様にはちょっと耳なれない話かと思えますけれども、この特別の教科道徳だけは、今回の指導要領が2年前に前倒しで先行実施されているのです。そのときに一度、文京区としてこの教科書を採択しています。その話を今、委員がされてきました。ですから、今回、これをもとに学校に蓄積した資料等もありますので、そのことも配慮しながら選んでいったらいいのではないかなという話でございました。

ほか、東京書籍について、いかがでしょうか。

委員、お願いします。

○ **委員** 今回の改訂でまた内容的に手が少し入っていてということですね。そういう視点に立ってみると、自分自身を見つめてというパートがあるのですけれども、ここのところはすごく重要な部分だと思うのです。自分自身のこと、特徴とかがよくわからずに、自分がやるべきことが見つからないとか、そういう子供は今、非常に多いように感じています。

ですので、こういったところを教材にして、副題の好きな道を歩むが必ずしも正解かどうかはわからないのですけれども、ただ、そういうことについて、自分自身の特徴を知るだとか、強みを知る、個性を知るみたいなところは必要なかなと。そういう意味では、考えるきっかけになる教材なのかなと思いました。

あと、これは情報モラルについてのマークがついているページが巻末のほうにあるのですけれども、まだほかの教科書は見られていないのですが、これはこの教科書の特徴と考えてよろしいでしょうか。

○ **委員長** 情報モラルについては、他社でも取り扱っているところはありますね。

○ **委員** では、この教科書のみならずということですね。

ちょっと気になったのは、情報のリテラシーが今、非常に求められていると認識しているので、そこについてタブレットなどはもう既に小学生あたりは使い始めて、十分な、もしくは大人以上のスキルを持っているような子もたくさんいる中で、どうやって使うかということについては必要なかなと思いましたので、こういう構成になっていることは、

一定の評価ができるかなと思いました。

以上です。

○ **委員長** ありがとうございます。

自分自身について考える部分があるのはとてもいいのではないかという御意見でございました。

ほか、いかがでしょうか。

委員。

○ **委員** 1年生のを見ているのですけれども、4番とか5番ぐらいまではいいのですが、6番になると、お話が6ページぐらいあって、国語の教科書みたいな気がしてしまって、1年生でこんなに長いものを道徳の時間に読んだり、読み聞かせかわかりませんが、もっと違う方法で親切の話をしたらいいのではないかという気がちょっとします。

あと、後ろのほうに行くと2ページぐらいの話でまとまっていて、さっきおっしゃったみたいに、自分を見つめることがたくさん出ていていいと思うのですが、6ページもある文章を1年生が見た途端、これが道徳なのという感じになってしまうのではないかなと、ちょっとそんな気がしました。

○ **委員長** ありがとうございます。

1年生の入門期に、いわゆる物語型の教材文が多いのではないかという御意見でした。

○ **委員** それが最初に出てきているから、結構初めのほうに。ちょっとどうかなと思います。

○ **委員長** ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

委員。

○ **委員** 特に道徳に関しては、教科書の展示の区民の皆さんの意見というのはかなり分かれる部分もあるなというふうに感じていて、これはちょっと私もどうやってこの意見を評価したらいいのかというは何とも言えない部分があるのですが、明らかにこの教科書がちょっとと言われているものをあえて選ぶことは結構難しいなと思ってしまって、道徳の教科化というところからそもそもいろいろな意見がある中で、道徳の教科書を選ぶときは、展示を見る方は保護者の方であったりしていると思うので、そういった意見をもうちょっと審議において考える、あるいは、採択を決めるときにもある程度、考慮していただくというのは必要なのかなというふうに私は感じています。

○ **委員長** どの教科書会社がというわけではなく。

○ **委員** そうですね。ちょっと全般的に、いろいろな教科書会社、名前を挙げておっしゃっている方もいるし、そういったものも含めて慎重に考える必要はあるのかなと思いました。

○ **委員長** 特に道徳については、区民意見の取り扱いを慎重にしたほうがよいのではないかということですね。

○ **委員** はい。

○ **委員長** 区民意見については、このように事務局のほうでまとめていただいて、事前に皆さんにお配りをし、今回も目を通してきていただいているという中での審議ですので、どの教科も同じように区民意見を大事に扱っているということになるのではないかとは思いますが、委員の御意見も十分配慮しながらというふうに思います。

東京書籍については、よろしいですか。

ありがとうございます。

では、続いて学校図書です。

委員、お願いします。

○ **委員** 別冊になっていて、分厚いほうが純粋な資料になっていて、学びのページが何ページにありますと分冊になっていて、分冊のほうは、誠実とか節度あるとか、テーマがわかりやすく書いてある。それもいいなと思う部分と、分冊になっていると、こっちを開いたり、討論するときにはこの観点でとなると、1冊になっているほうが、子供の心に響いてくるものは混乱がなく、1冊のほうがいいのかなというふうに思いました。よさはあるのですが。

○ **委員長** 分冊のよさ、それからデメリットの両面あるのではないかとこのところでございます。

ほか、いかがでしょうか。

委員、お願いします。

○ **委員** 別冊の中身を見ての感想ですが、親切に、書きやすくつくられていると思うのですが、その一方で、もっと発展的な、例えばそれこそ子供たちが議論をして、本当はどうなんだ、自分に振り返ってみてどうなんだということを、子供の自由な形で表現させたいという意味からすると、このパターンに限定されてしまうかなという印象を持ちました。

もっと議論すると、ものすごく揺れ動くようなものが、例えば学校の授業の板書なんかを見ていても、場面の状況を構造化したりというようなことは、もっといろいろなバリエーションとかバリエーションがあるのではないかとこのように思って、それを生かし切れるかなというふうな、限定されてしまうのではないかなという印象を持っています。

以上です。

○ **委員長** 別冊の部分が、親切に書きやすくできていますが、パターン化していることによって、子供の思考を限定してしまう部分もあるかもしれないという御意見でした。

ほか、いかがでしょうか。

委員、お願いします。

○ **委員** 資料的なものとして、後ろの巻末のほうに添付されているのですが、6年生の教科書ですかね。世界人権宣言への言及があるのです。その辺のところの権利条約だとか、その辺の基礎的な知識も子供にとって必要な部分かなと思ひまして、そこが文字

化されているというところは評価できるかなと思います。

資料がどう使われるかということにもよるかと思います。

以上です。

○ **委員長** 世界人権宣言など、基礎的な資料というものが充実しているのではないか。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、続いて教育出版です。教育出版について御意見がありましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

委員、お願いします。

○ **委員** これは好みかもしれないのですが、見出しで目標が書かれているというのは、私は余り好きではなくて、いろいろなお話やシチュエーションの中で考えることはみんな違うと思うので、見出しがあるとそれに引っ張られるのかなという感じがちょっとして、余りこういうのは好きではないなと私は思うし、子供の気持ちは、本当にいろいろなシチュエーションで、いろいろなことを思う子がいると思うので、それを否定するのではなくて、お互い認め合っということが道徳は大事なのではないかと私は思うので、ちょっとそこはひっかかるなと思いました。

○ **委員長** 見出しに狙いが大きく出てしまうのは、子供の学習を制限することになるのではないかとこのころでした。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。

では、次に参ります。続いては光村図書です。

いかがですか。光村図書についての御意見はございますでしょうか。

委員、お願いします。

○ **委員** この教科書が目指した1年生の姿とか、タイトルの後に、何をこのタイトルの中で教えたかというのがちゃんとリストアップされていて、教える側あるいはおうちで保護者の人が見たときに、この本を読んで、この物語を読んで、これがわかるのだなということがはっきりしていて、いじめ問題というのが出ていたら、これを読めばいじめの本質がわかるとか、みんなに教えればいいのか、そういう意味で、まとめがあるというのは、目指した本の目的がよくわかるというのがいいと思いました。

○ **委員長** 巻末の目指した姿、この教科書が目指した何年生の姿という1枚にまとまっている部分が、先生にとっても、保護者にとってもわかりやすくできているのではないかとこの御意見でした。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委員。

○ **委員** 先ほどの学校図書か何かでコメントしたのですが、この教科書も世界人

権宣言を一つ項目をとって構成されているのです。6年生ですね。これは一定の評価ができるかなと思います。しかも、項目として挙げているので、資料としてではなくて、内容に言及してテーマ設定をしているというところが、他社と少し違うのかなというふうには思っています。

以上です。

○ **委員長** 世界人権宣言を内容として取り上げているところが特徴的ではないかというところをございました。

○ **副委員長** 昨年度、実は中学校の道徳の教科書の採択があったのですが、その中でも、世界人権宣言とか、子どもの権利条約とか、どのように扱っているかというのは教育委員の皆さんも非常に関心が高くて、そういった話題も多くありました。中学生と小学生で少し子供の発達段階は違いますけれども、また今年も話題になるのかなと思います。

以上です。

○ **委員長** ありがとうございます。

中学生用の教科書の審議の中でも話題になったところであるというお話でした。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、続いて日本文教出版です。日本文教出版についての御意見をお願いいたします。

中に別冊が入っておりますので、こちらのほうもあわせてごらんいただければと思います。

いかがでしょうか。

委員、お願いします。

○ **委員** こちらの資料にも意見があるのですが、ノートタイプで教師の発問が限定されてしまうというのは多分そうなのだろうなという感じがして、現場の先生が発問を限定するよりは、もうちょっと自由に指導できたほうが良いということであれば、余りこういうノート式でないほうが良いのかなというふうに感じました。

私もノート式はちょっとなという感じがしています。

○ **委員長** 別冊版のほうに、教員の発問だろうと思われる部分がありますので、そういったあたりが指導に。

○ **委員** こういうふうにされてしまうと、そう言わないと書けないですね。

○ **委員長** 限定的になってしまう可能性があるというところをございました。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。

では、続いて光文書院でございます。光文書院、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。気になるところはありますか。よろしいですか。

委員、お願いします。

○ **委員** 表記が、縦書きのところがあったり横書きだったりというふういろいろな

で、ちょっと見づらいかなど。例えば、本文は縦なのだけれども、下は横書きで吹き出しでどうかなみたいなことが書いてありますけれども、見ようによってはちょっと読みづらいかなどという印象を持ちました。

以上です。

○ **委員長** 縦横表記がまざっているページがあるというところでもございました。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。

では、光文書院が終わりまして、続いては、学研教育みらいでございます。

いかがでしょうか。学研教育みらいについての御意見をお願いいたします。

よろしいですか。

委員。

○ **委員** 先ほど委員がおっしゃったのかな。いつも表題の前に、誠実とか、そういうのは書かれていないのですけれども、1年生でも、自分のこととか、命のことを考えると、みんなのことを考えると、そういうふうは何について考えるというテーマというか、そういう分け方というのは、子供にとってはわかりやすいし、みんなのことを考える、命のこと、自分のことを考える。そういうふうな時間だということでは、とてもわかりやすいなと思いました。価値は書いてはないのだけれどもということなんです。

それと、1年生のところで、とても書く部分が自由になっているのです。文字も大きいし、とても子供たちが使いやすいなと思いました。赤ちゃんの写真とか、カルタがあったり、工夫したり、パターンがいつも同じではなくて、いろいろな学びがあったり、タケシとカンタが色分けされていたり、みんなと楽しくどうドッチボールしたらいいとか、いろいろ子供たちの心を揺さぶったり、問いかけをしながら学んでいくという形の展開になっていて、めずらしいパターンだなと思いました。

以上です。

○ **委員長** ありがとうございます。

教材についてのテーマの示し方、それから低学年の子供にとって興味を持てるような内容の工夫というところで御意見をいただきました。

委員、お願いします。

○ **委員** 学年によって、道徳の内容項目が示されていて、それを当該の学年で一定のところをやりながらも、学校の実態とか子供の実態の中から特に取り上げてやっていくというふうに道徳の扱いが今回、変わったわけですね。

そうすると、どちらかという、内容項目に当たるようなことが示されているほうが、私は使いやすいのではないかと思います。

これはどうだということよりも、教材というか題材分というか、それだけだと、何をもって子供たちに考えさせようかとするところがちょっとぼけるのではないかという感じはするので、むしろ、内容項目がちょっと示される、あるいはさっきのように巻末に一覧に



なっているとか、そのほうが使い勝手としてはいいのではないかというふうには思えると思うのですけれども。

○ **委員長** これは、学研教育みらいにかかわってくるよりも、全ての。

○ **委員** ではないかなと思うのですけれども。

○ **委員長** 内容項目がある程度示されているほうが、子供にとっても考えやすい、教員にとっても指導しやすい部分があるのではないか。

ほか、いかがでしょうか。

委員、お願いします。

○ **委員** この学研の教科書の特徴なのかなと思ったのですけれども、最初に扉というか、開けたところにプロフィールシートというか、自分自身のことについてまずプロフィールを書きましょうみたいなのがどの学年にも、ほぼほぼついている。1年生とかは見ていないのですけれども。ありますね。

視点とすると、すごく自分自身のことについて知るだとかということには必要なもので、これが我々大人でも、履歴書だとかジョブカードだとかそういうものを作成する上において非常に重要だと思います。

ただ、1点だけ気になったのが、この扉のところにこれがあるというのが、順番としてこれでいいのだろうかというのは、私自身は思ったのです。結構学年が上がるごとに、私の夢、こんな自分になりたいと、だんだん現実と近づいてくるにしたがって書きにくくなるというか、非常に難しくなってくると思うのです。なので、使い方にもよるとは思うのですけれども、これがもろ刃かなというふうには思いましたので、これはお使いになる先生方はどう思われるかなというのはちょっと思いました。

以上です。

○ **委員長** 自分のことについて考えるプロフィールのページはとてもよいのですが、使い方には工夫が必要だろうという御意見でした。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございました。

では、道德最後です。廣濟堂あかつきです。いかがでしょうか。

委員、お願いします。

○ **委員** ノートというふうに、また分冊にはなっているのです。分冊になっていると、これは本当にノートとして活用できるという点では便利だなという感じもあるのですけれども、実際中を見ると、分量的には、先ほど委員がおっしゃったように、子供たちって思いを書くと、これだけの中には結構おさまらなかつたりするのです。

担任も、ワークシートについては、ここで重点発問して、ここで思いを書いてもらいたいとかいろいろ工夫しているので、きょうのまとめみたいになってしまうと、それはまとめることではないので、やはりノートのカード、ノートを記録としてプリントして、集めて、読み込んで、自分のファイルにつくっていくというのはとても大事な作業なので

すけれども、こういう規定のノートができていると、それは一見便利そうだけれども、いろいろ制約もあつたりして、現実的には余り有効ではないのではないかと思いました。

○ **委員長** ありがとうございます。

分冊、ノートのいわゆる記述をさせる部分についての学習には工夫が必要なのではないかということをごさいました。

ほか、いかがでしょうか。

委員、お願いします。

○ **委員** 子供たちに考えさせるところで、いろいろ幅を持たせる意味で、きっと、いわゆる主発問に当たるようなものを3つ、4つ示しているのだと思うのですけれども、かえってそれが子供たち同士のやりとりであるとか、考えを深めていくときには、焦点が飛び過ぎてしまつてどうかなと思います。

多くのところの教科用図書の会社は2つぐらいに絞っているのです。ここは幅がこれだけあるから、個性といえ個性なのだけれども、実際に私が授業をしようとして、これをこのまま使うとすると、時間的にも内容的にも難しいかなという印象はあるのです。中身というよりも。

こう書かれていると、つついやりたくなりますから、その辺がどうかなというふうに思いました。

○ **委員長** いわゆる教材文の後についている、考えよう話し合おうという部分の取り扱いにも工夫が必要なのではないかという御意見でございました。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございました。では、道徳については以上で審議を終えたいと思います。

残りの時間がおおよそ10分ぐらいとなつてまいりましたので、この後審議する教科ですが、教科書会社数が多いと多分審議が終わらないので、順番を考えさせてください。

冒頭、次は生活科と申し上げたのですが、生活科は出版社がたくさんあるので見切れないと思います。飛ばして、図画工作でよろしいでしょうか。テーブルの上に図画工作が2社置いてあるかと思ひます。

では、図画工作の審議に入らせていただきます。また、調査委員会のまとめが出ておりますので、まとめのほう、1ページ半でござひます。目を通していただければと思ひます。

(資料確認)

○ **委員長** では、よろしいでしょうか。

それでは、まず開隆堂からでござひます。開隆堂についての御意見がございましたら、お願いをいたします。

○ **委員** これは質問になるのですけれども、オリンピック・パラリンピックに関連している題材というのは、あつたほうがいいのかどうなのか。

これは多分、来年に向けてやつていこうということだと思ひますけれども、東京オリンピックが終わつた後というのは扱ひはどうなるのですか。ちょっとそれを教えていただ

ければと。

○ **委員長** お願いします。

○ **担当** 調査委員会の中では、今、話題となっているオリンピック・パラリンピック教育の題材があったほうがいいのではないかというお話がありまして、そういったところで言うと、各発行者ともそれについては入っているのですが、その扱いの大きさが今回ちょっと違ったのでというところで、委員の先生のほうからも、こちらに書いてあるとおりの中身について、題材が紹介されているという形で、1ページ丸々のものと、本当に少しのところというもの。その違いは注目されていらっしやいました。

○ **委員長** どちらの会社も取り扱ってはいるということですね。

開隆堂について、ほかいかがでしょうか。

調査研究委員会のまとめが、図画工作についてはかなりボリュームがありますので、つけ加える意見というのがなかなか難しいかもしれませんが、もしありましたらお願いします。

委員、お願いします。

○ **委員** 1個だけ印象的だったのが、開隆堂の5、6年生の上でしょうか。巻末のところに資料として美術館を楽しもうというコンテンツがあるのです。これは、もしかすると今後、子供たちが芸術作品に親しむに当たっての最低限の知識やマナーみたいなものが築ける、体験できるきっかけになるかなとは思っています。

もう一社がそれについて触れているかどうか、私のほうでも詳細には確認していませんけれども、こういうコンテンツはいいかなと思いました。

以上です。

○ **委員長** 美術館を楽しもうというページが非常に特徴的であるという御意見でした。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続いて日本文教出版でございます。御意見がありましたらお願いいたします。

委員、お願いします。

○ **委員** 中身とかは全然関係ないのですが、こっこのほうが紙がすごくしっかりしていると思います。これは2年間使うのですよね。

○ **委員長** そうですね。上下巻なので、丸々2年ではないかもしれませんが。

○ **委員** いい紙なのかはちょっとわかりませんが、材質はいいのだなと感じます。

○ **委員長** 紙質が丈夫であるという印象を受けるということでしょうか。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

委員、お願いします。

○ **委員** どちらもいいところがあるのですが、開隆堂のほうが、最初に言ったほうが、工具を使うときの扱いの注意が丁寧に書かれているなど。絵図だけではなくて言葉でも、彫刻刀とか金づちとかいろいろあって、安全面にとっても配慮しているなと思いました。

日本文教出版のほうは、題材が割合と、子供がイメージしやすい、インパクトのある写真とかが多いなと思いました。作品数も多いと思います。

○ **委員長** ありがとうございます。

開隆堂のほうは、工具の扱いなど安全への配慮が丁寧になされているということ。

文教出版については、子供の発想に役立つ資料が豊富に載せられているというところでしょうか。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ありがとうございました。

図画工作については、以上にしたいと思います。

時間が予定していた時間におよそ近づいてまいりましたので、ここで一度、教科用図書についての審議は終わりにしたいと思います。残りの教科、生活科、家庭科、保健とございますけれども、これについては次回ということによろしいでしょうか。

では、この後少しブレイクをとりまして、今度は答申文のほうを、皆さんで審議していきたいと思います。

40分ごろを目安に再開したいと思いますので、おトイレ等、休憩される方はどうぞ行っていらしていただければと思います。

(休 憩)

○ **委員長** それでは再開をいたします。

お手元の資料1の「令和2年度より使用する文京区立小学校教科用図書について」の答申(案)というものをごらんください。

まず、この答申文の構成について、事務局のほうから御説明をお願いします。

○ **担当** それでは、お手元の答申文の構成について、概略を説明させていただきます。

まず、前回審議いただきました内容について、今回、答申文案を作成しております。答申文案の構成ですが、冒頭の文章は、学習指導要領に記載されている教科の目標やねらい等について書かれております。その下に、今回、審議いただきました内容について、事務局でまとめた各者の内容について記載があります。

以上です。

○ **委員長** ありがとうございます。

では、答申文の審議の仕方というか内容について、副委員長のほうから何かありましたらお願いします。

○ **副委員長** 今、ございましたように、前段のところは学習指導要領の内容に基づいて書いておりますので、ある程度、事務局のつくったものにお任せいただければと思います。

その後の各発行者の記述でございますが、公平性というのがございますので、特定の発行者について詳しく書くということはないように配慮しております。若干、改行位置等の

関係で1行ぐらい多い、少ないということはあるかもしれませんが、基本的には同じような分量で書かれているというところがございます。

それぞれの教科で話題になったことを思い出していただいて、この議論についてはぜひ載せたいけれども漏れている、というようなことがあれば御指摘をいただいて、事務局のほうでそれを反映させるというような形にさせていただければと思います。

以上でございます。

○ **委員長** ありがとうございます。

それでは、今、副委員長からお話があったとおりでございますが、そのような審議の進め方でよろしいでしょうか。

それでは、まず、国語のほうをごらんいただければと思います。各教科書会社の答申文でございますが、お読みいただいて、審議した中身でここに反映させたほうがいいのではないかとすることがありましたら、御意見をいただければと思います。

少しお読みいただいてよろしいですか。

(資料確認)

○ **委員長** それでは、いかがですか。

答申文について意見がありましたら、お願いしたいと思います。

委員、お願いします。

○ **委員** 国語ですよね。

最後の光村のところ。済みません。私の記憶です。

○ **委員長** ありがとうございます。

○ **委員** 教育出版は「分かりやすい」「活用しやすい」という文末で終わっているのですけれども、「充実している」「手立てが示されている」。大丈夫です。

○ **委員長** ほか、いかがですか。

○ **副委員長** 教育出版のところ、**「4ステップで整理されており」**と書いてあり、書写のほうで日本文教出版なんかで**「3ステップの学習過程」**とありますが、この4ステップとか3ステップが何なのかが、文字数の関係もあるので書けない場合もあると思うのですが、例えば、書写の学校図書なんかは①、②、③、④と具体的に書いてあるではないですか。AIとかインターネットというような一般的な単語はもうそれ以上説明する必要はないと思うのだけれども、そういう定義がない、各者が工夫している4ステップとか3ステップというのは、それが何なのかというのは、括弧か何かで、もし余裕があるようだったら書くと、よりわかっているのかなと思いました。

○ **委員長** つかむ何とかかんとかという言葉で示されていたような気がします。気がしますではだめだ。ごめんなさい。

○ **担当** それはそのように、事務局のほうで、何々といった学習の進め方、学習過程ということで、全てお示ししたいと思います。

○ **委員長** ありがとうございます。

では、読んだ人が、実際に教科書を見なくてもわかるような表記の仕方で書いていただくということでお願いします。

委員、お願いします。

○ **委員** 答申に基づいて、教育委員会のほうで決定するという手順を踏まれる。多分、これだけが資料になるものではなくて、これまでの審議の記録であるとか、あるいは、私どもにいただいているこういった資料も教育委員の方々のほうには御提供されるものなのですか。

そこは、やり方がちょっとよくわからないですけれども、もしこれだけでやるとすると、余りに凝縮し過ぎてしまって、難し過ぎませんかという感じはあるのです。

いわゆるこういう調査研究委員会の資料であるとか、そういったものもお手元にはお持ちになられて、見ていくというふうに考えていいのですか。

○ **委員長** 事務局、お願いします。

○ **担当** 事務局です。

教育委員会当日の配付資料としましては、今、審議していただいている答申が配付されます。

ただし、今、委員の指摘のように、これまでに皆様にもお配りしました調査研究委員会の資料、そして今回、審議会で作られた資料及び議事録等も含めまして、事前に教育委員の皆様には見ていただいた上で、教育委員会に出ていただくというふうになっております。

以上です。

○ **委員長** 当日配付される資料はこれですが、事前配付資料として私どもが実際に見たものが配付されるという御説明でございました。

よろしいですか。

では、国語、いかがでしょうか。あとはよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

4ステップのところ、詳しく表記していただければと思います。

続いて、お隣のページ、書写に参ります。書写についても、しばらく時間をとりますので目を通してください。

(資料確認)

○ **委員長** では、答申文についての御意見がございましたら、お願いをいたします。

委員、お願いします。

○ **委員** 日本文教出版で3ステップと書いてあるので、さっきと同じように①、②、③と書いていただいたほうが良いと思います。

○ **委員長** では、これについても詳しく記述していただくことでよろしいですか。

お願いします。

ほか、いかがでしょうか。

委員、お願いします。

○ **委員** 関連してなのですけれども、国語のところ、学習の進め方、書写のほうで、光村図書のところ、学習の流れがわかりやすい。日本文教出版は、学習過程となっているので、これは統一したほうが、学習の進め方とかにするのであればというふうに思いました。統一があるとよい。

○ **委員長** 事務局としては、3つの言葉は同じことをあらわしているのですか。学習の進め方、学習の流れ、学習過程は同じもの。

○ **委員** 関連すると、ちょっと先を行くと、3ページの社会も、教育出版は学習の進め方を「つかむ」「調べる」「まとめる」「つなげる」の4ステップなのかもしれません。なので、学習の進め方にするならば、それで統一があったほうがいいなと思いました。

でも、それは事務局のほうで、どこにそろえるかは。

○ **委員長** 同じものをあらわしているのであれば、言葉の統一をというところですね。どれがというのは特に決めなくても大丈夫ですか。

お願いします。

○ **担当** 内容について、事務局で統一するというので、図っていきたいと考えます。

○ **委員長** では、事務局で、言葉について統一をしていただくということでよろしいでしょうか。

○ **担当** 文言等については、こちらのほうにお任せいただいでよろしいでしょうか。

○ **委員長** ありがとうございます。

ほか、御意見いかがでしょうか。

委員、お願いします。

○ **委員** 意見というより確認なのですけれども、前段のところになってしまっているのですが、「また」の後に、同じ発行者であることにより、効果的な指導につながるというところは、指導要領というよりは、文京区としてこのような方針であるという理解でよろしいでしょうか。

○ **委員長** この部分の理解。

○ **担当** こちらについては、先ほど学習指導要領ということもあったのですけれども、この文につきましては、前回の審議会をもとに事務局のほうで加筆したという状況でございます。

○ **委員** わかりました。

○ **委員長** ほかに、いかがでしょうか。

副委員長、お願いします。

○ **副委員長** 東京書籍のところ、左利きや色覚の多様性への配慮と書いてあって、確かに左利きについてはみんな確認したのですけれども、色覚の多様性が、多分その前の調査研究委員会のほうで出ていた中にそういう記述があったからここに出ていると思うのですが、これは他者に比べてぬきんでているということでしょうか。

今回、どの教科書もかなり、ユニバーサルデザインといったところに配慮しているかな

と思うのですけれども。

○ **委員長** 前回の審議の中で、事務局のほうから、どの教科書にも言えることについては基本、答申文の中には入れないというような確認があったような記憶がございます。

そういう確認に従って言えば、この部分の記述はどうかというところでございます。

○ **担当** 事務局です。

カラーバリアフリーにつきましては、こちらの東京都の調査研究の資料にも、各社それぞれ書かれているところがあって、東京書籍が唯一配慮されているということではないので、ここにこういうふうに書いてしまうと東京書籍だけかというふうに読まれがちなので、ここは文から削除したいと思いますが、いかがでしょうか。

○ **委員長** この部分については、東京書籍だけがということではないので、削除したいというところです。よろしいですか。

○ **委員長** 他の意見について、記述をしていただくような形になるかと思います。

ほか、書写についてよろしいでしょうか。

では、時間的にリミットだと思われますので、本日の審議についてはここまでにしたいと思います。

ありがとうございました。

では、本日の審議内容についての答申文のまとめ方について、副委員長のほうからお願いをいたします。

○ **副委員長** 前回に引き続き、効率よく御審議いただきましてありがとうございました。

今日、御審議いただいた教科については、また答申文案を作成して、事前に送るのは難しいですか。

○ **担当** 水曜日に発出して、木曜日にお届けする予定です。いかがでしょうか。

○ **副委員長** では、お送りして、それを見ていただきながら次回の審議ということになります。

それで、今、残っている教科が3教科ございますので、次回は最初に3教科を皆様で御審議いただいて、その後、答申文を御審議いただきます。

間に合うようであれば、3教科の答申文も並行して作成をして、その会の中で御審議いただけるようでしたら、もう第4回の中で御審議いただきたいと思えますし、なかなか時間的に難しいということであれば、最初に予備の回をとっておりますので、そちらの第5回のほうで審議をするという形にしたいと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。

○ **委員長** それでは、副委員長から御説明があったとおりですけれども、今回も前回同様、事務局に答申文案のまとめを作成していただく。可能であれば事前配付をしていただきますが、12日には答申文の案が、また今回と同じように提示されるというところがございます。

また、次回12日の第4回については、まず教科の残っている生活科、家庭科、保健のと



ころから始めさせていただいて、本日審議ができなかった社会科以降の答申文案、それから、生活科、家庭科、保健について答申文案が当日作成できれば、それもあわせて12日に審議をするという流れでよろしいでしょうか。

では、本日も長時間ありがとうございました。

以上で、本日の審議を終了したいと思います。